

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年9月25日
【会社名】	株式会社JDSC
【英訳名】	Japan Data Science Consortium Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 加藤 聡志
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役CFO コーポレート部門長 平井 良介
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目4番1号 住友不動産後楽園ビル16階
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役CEO加藤聡志及び最高財務責任者である取締役CFO平井良介は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2026年6月30日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社グループを対象として行ったグループ全体の内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、事業拠点の重要性を判断するにあたり、連結損益計算書に与える影響としての重要性が相対的に高く、また当社及び連結子会社における事業の特性や成長を測るうえで売上高が適切であると判断し、各事業拠点の売上高を指標としております。具体的には、全社的な内部統制の評価が良好であることを踏まえ、連結売上高のおおむね3分の2に達している事業拠点に加えて、質的な重要性を踏まえたうえで追加選定の可否を総合的に判断し、当社及び連結子会社1社を「重要な事業拠点」を選定しております。

選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目としては、重要な事業拠点ごとの特性を考慮のうえ選定しました。産業共通課題を解決するAI関連のサービスやソリューションの提供を行うAIソリューション事業においては「売上高」「人件費」「業務委託料」「売掛金」、主にダイレクトメールの発行代行やマーケティングサービスの提供を行うマーケティング支援事業においては「売上高」「仕入高」「人件費」「売掛金」「買掛金」を評価の対象といたしました。

さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセス（顧客関連資産及びのれんの評価プロセス、税効果プロセス等）を財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。